

全国

ぜんこく
しぎかいじゅんぽう

平成19年
(2007年) 10月15日
毎月3回5の日に発行

第1667号
定価1部20円

発行 全国市議会議長会
〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
旬報 TEL 03(3262)2309
発行人 大竹 邦実
http://www.si-gichokai.gr.jp

市議会旬報

地方分権の推進求め

福田首相らに面談

地方六団体

藤田博之・全国市議会議長
会会長(広島市議会議長)ほ
か地方六団体の代表は10月4
日、「地方分権のさらなる推
進」Ⅱ 2面掲載Ⅱを求め、福
田康夫・内閣総理大臣をはじめ
めとする政府・与党要職に面
談し要望した。

要望では、分権型社会の実
現という国民の願いに反し、
地域間格差が拡大している現
状は、三位一体改革などの名

これに対し福田首相は、
「国と地方の協議の
場」の再開に前向き
な姿勢を示し、官房
長官に指示する考え
を明らかにした。



福田首相(左端)と六団体代表(左から2人目は藤田会長)

また、福田内閣が
最重要課題の1つと
して掲げている「疲
弊した地方の活性
化」推進の方針につ
いて改めて強調した
うえで、政府内に設
置されている地域関
連4本部の一元化を
示唆した。
首相への面談は当

地方財政に関し

増田総務相と会合

六団体

初、9月12日に予定されてい
たが、同日に安倍晋三・前首

本会はじめ地方六団体の代
表は10月4日、総務省で開か
れた「地方財政に関する総務
大臣・地方六団体会合」に出
席し、増田寛也・総務大臣ら
と意見交換を行った。

分権のさらなる推進」を求め
Ⅱ 2面掲載Ⅱ、地方への財
源と権限の一体的移譲、「国
と地方の協議の場」の再開
「地方行政会議」(仮称)
の設置「頑張る地方応援プ
ログラム」の財源を地方交付
税としないこと
などを要望した。



増田総務相(左)との会合のしよう(右奥は藤田会長)

また、平成20年度
予算を編成するにあ
たり、地方が負担す
る社会保障関係経費
が増大し続けている
なか、地方財政計画
に地方の財政需要を
適切に反映させ、地
方交付税総額を増額
するよう求めた。
本会を代表し出席
した藤田会長は、議

相が辞任を表明したため、こ
れまで延期されていた。
このほか当日、面談し要望
したメンバーは次のとおり。
【政府(内閣官房)】町村信
孝・長官、大野松茂・副長官、
岩城光英・副長官、二橋正弘

・副長官
【自民党】伊吹文明・幹事長、
谷垣禎一・政務調査会長、二
階俊博・総務会長、古賀誠・
選挙対策委員長、二田孝治・
団体総局長、山崎正昭・参議
院幹事長

このほか、地域間格差の解
消についても言及。「疲弊し
た地方の活性化」が、9月26
日に発足した福田内閣の最重
要課題の1つに掲げられてい
ることに触れたうえで、地方
都市が強いられている厳しい
財政運営を解消するために
も、地方交付税を含めた一般
財源総額を確保するよう求め
た。
これに対し増田総務相は、
3期12年にわたり岩手県知事
を務めた経験を踏まえ、地方
自治の発展に向け尽力してい
く姿勢を示すとともに、六団
体から出された要望に対し深
く理解を示した。



式辞を述べる谷口副大臣(右)、左端は伊藤本会副会長

19年度 総務大臣表彰

市町村長・議長36人

式典では、増田寛也・総務大臣の代理として

総務省は10月5日、東京・全国町村会館で「平成19年度市町村長及び市町村議会議長総務大臣表彰式」を行った。

この表彰は市区町村の首長として20年以上、市区町村の議会の議長として通算12年以上在職し、地方自治の発展に功労があつたと認められる者に対し贈られる。

本年度は、市町村長24人、町村議会議長12人の計36人が表彰された。なお、市議会議長としての表彰該当者はいなかった。

出席した、谷口隆義・総務副大臣が式辞を述べたのち、被表彰者に表彰状と記念品の贈呈を行った。

また、来賓として、渡辺博道・衆議院総務委員長をはじめ本会副会長の伊藤充朗・水戸市議会議長らが出席し、祝辞を述べた。

衆・参議院議長らの祝電披露の後、被表彰者の代表から謝辞が述べられ、式典が終了した。

「地方分権改革推進」全国大会

—地方自治の確立と地方交付税の充実強化—

11月19日、東京・憲政記念館で開催

全国市議会議長会など地方六団体で構成する地方自治確立対策協議会及び地方分権推進連盟は、来る11月19日「地方分権改革推進」全国大会を下記のとおり開催いたします。

今大会は、地方自治の確立と地方交付税の充実強化に向け、地方自治体が一致団結し、各方面に強く訴えることを目的としています。大会終了後には、政府・国会などに対する実行運動も予定しています。議長各位のご参加をお願いいたします。

記

日時：平成19年11月19日(月)12:00~13:00

場所：憲政記念館講堂

(東京都千代田区永田町1-1-1)

出席者：地方公共団体関係者 約500人

(都道府県知事、都道府県議会議長、市町村長、市町村議会議長 ほか)

申込み：送付済の出欠報告書にて

(10月5日付け、本会の副会長、部会長、理事市の議長宛てに送付)

問合せ：全国市議会議長会 担当：政務第一部

TEL.03-3262-5235 FAX.03-3263-5751

税制改正で

自民党に要望

本会を通じて税制度の抜本的な見直しなど9事項を盛り込んだ

全国市議会議長会は9月21日、「平成20年度税制改正に関する要望」をまとめ、自由民主党の税制調査会に提出した。

- 1. 国・地方を通じた税制度の抜本的な見直し
- 2. 都市税源の充実強化
- 3. 地方道路目的財源の充実強化
- 4. 基地交付金・調整交付金の所要額確保
- 5. 政令指定都市等に対する税制上の特例措置の充実強化
- 6. 環境税の地方税としての導入

- 7. 非課税等特別措置の整理縮小等
- 8. 政治活動に関する個人献金の税制上の優遇措置の拡大

- 9. 非居住者等の受け取る地方公営企業等金融機構が発行する振替債の利子に係る非課税制度の創設

地方分権のさらなる推進に当たって

—地方六団体—

経済のグローバル化と国際競争の激化、少子高齢化が進行する中で、我が国の活力を維持していくためには、第二期地方分権改革を押し進め、中央集権システムから地方分権型社会へ転換していくことが急務である。

しかし、それぞれの地域が個性豊かで活力に満ちた分権型社会を実現するという国民の願いに反して、地域間格差が拡大している現状があり、この原因の一つとして、三位一体の改革等様々な名目の下、分権の趣旨とは無関係に地方交付税が大幅に削減されたことを指摘せざるを得ない。

我々地方としても、真の分権型社会の実現に向け、全力をあげて取り組んでいく覚悟であるが、新内閣及び与党新執行部におかれは、地域の現状を直視し、当面、以下の点に留意しつつ

地方分権改革の推進を図られるよう強く求める。

地方に財源と権限を一体的に移譲し、自己決定権を確立する真の地方分権改革を断行すること。

「国と地方の協議の場」の再開、さらには「地方行政会議(仮称)」の設置により、地方の現場の声に十分耳を傾け、国民満足度の高い政策を推進すること。

平成20年度予算の編成にあたっては、社会保障関係の経費が増大を続ける中、地方財政計画に地方の財政需要を適切に反映した上で、地方交付税総額を増額するなど、地方税財源の充実確保を図ること。

「頑張り続ける地方応援プログラム」の財源については、地方交付税本来の財源保障・調整機能を損なわないよう別途確保すること。

平成19年10月4日

地方六団体

(財)東京市政調査会
第18回『都市問題』公開講座
自治体破綻!どう乗り越える

第18回「都市問題」公開講座は、「自治体破綻!どう乗り越える」をテーマとして、下記の日程で開催します。夕張市の財政破綻、いわゆる「夕張ショック」は全国の自治体に大きな衝撃を与えました。自治体が財政危機からいかに脱却することができるのか、自治体の財源保障に向けて中央政府はいかなる政策を実施すべきなのか、考えていきたいと思ひます。多数の方々のご参加をお待ちしております。

- ◎基調講演
 片山 善博 氏(慶応義塾大学大学院教授・前鳥取県知事)
- ◎パネルディスカッション
 パネリスト
 岡部 謙治 氏(全日本自治団体労働組合中央執行委員長)
 神田 誠司 氏(朝日新聞社編集委員)
 新田谷 修司 氏(大阪府泉佐野市長)
 林 宜嗣 氏(関西学院大学教授)
- 司会
 新藤 宗幸 氏(千葉大学教授)

記

日時:平成19年11月17日(土)13:30~16:30
 場所:日本プレスセンター10階ホール
 (東京都千代田区内幸町2-2-1)
 参加費:無料
 申込み:東京市政調査会ホームページで
 (http://www.timr.or.jp)
 申込期限:平成19年11月9日(金)
 (満席となり次第、受付終了)
 問合せ:(財)東京市政調査会 研究室
 TEL.03(3591)1261



三つ星観光地

フランス人が選んだ日本の見どころ

星の数でレストランやホテルの格付けを行うフランスの「タイムメーカー」が2005年から新シリーズの旅行ガイドを発行している。その中で「三つ星観光地」とは「必ず見るべき」と格付けされた観光地を指す。これまで欧州各国や北アメリカの観光地を格付けしたものを発行したが、2007年4月に日本を対象にしたフランス語のガイドブック「ボワイヤジエ・ブラティック・ジャポン」が発行された。フランスで寿司などの日本食が流行し、ユーロ高により、日本を訪れるフランス人が2006年で2年前に比べ約20%増加したことが背景にあるとされる。

調査には4人の担当者が日本を約2カ月ずつ訪れて、全国の90%以上を調査、会議を開いて集めた情報を元に格付けを行った。

日本の格付けの基準は「繊細さ」や「豊かな文化」。三つ星となったのは、知床、日光、松島、東京、高尾山(都内地区別)、上野(都内地区別)、富士山、高山、奈良、京都、姫路城、厳島神社。このほか、大阪、伊勢志摩、金沢、松山、長崎、鎌倉、高野山などは二つ星となった。

議 会 人 事

- | | |
|-----|---------------|
| 議長 | 平川 小笠原勝則(8・2) |
| 妙高 | 佐藤栄一(8・8) |
| 長浜 | 林 多恵子(8・8) |
| 大牟田 | 寺島道夫(8・8) |
| 淡路 | 植野喬雄(8・9) |
| 厚木 | 関戸順一(8・10) |
| 可児 | 肥田正志(8・15) |
| 那覇 | 安慶田光男(8・15) |
| 三郷 | 中村孝純(8・17) |
| 松阪 | 中出 実(8・21) |
| 向日 | 富田 均(8・21) |
| 知立 | 石川信生(8・27) |
| 松原 | 澤井宏文(8・30) |
| 勝山 | 笠松捷多朗(9・3) |
| 赤磐 | 井上稔朗(9・4) |
| 副議長 | |
| 平川 | 佐藤 雄(8・2) |
| 東根 | 奥山重雄(8・6) |
| 妙高 | 丸山喜一郎(8・8) |
| 長浜 | 溝口治夫(8・8) |
| 大牟田 | 西山照清(8・8) |
| みやま | 小野茂樹(8・8) |
| 本宮 | 矢島義謙(8・9) |
| 淡路 | 坊下正修(8・9) |
| 厚木 | 石射正英(8・10) |
| 可児 | 小村昌弘(8・15) |
| 那覇 | 崎山嗣幸(8・15) |
| 三郷 | 村上香代子(8・17) |
| 松阪 | 水谷晴夫(8・21) |
| 向日 | 小山市次(8・21) |

行 事 予 定

- 10月17日 市議会議員共済会理事会(午後3時半、全国都市会館)
- 10月18日 全国市議会議長会基地協議会正副会長・監事・相談役会(午後2時、福生市)
- 10月22日 全国市議会議長会全国対策委員会(午後2時、全国都市会館)
- 10月22日 全国自治体病院経営都市議会協議会正副
- 10月23日 広域行政圏市議会協議会正副会長・監事・相談役会議(午後3時、久留米市)
- 10月26日 全国市議会議長会地方分権改革・道州制調査特別委員会(午後2時、全国都市会館)
- 会長・監事・相談役会議(午後3時、盛岡市)

お知らせ

本紙10月25日付第1668号は、第1669号と併せ、11月5日付第1668・69号として発行します。

本会が共同編集
 市町村議会議員のための
 情報誌・研修誌
月刊「地方議会人」
 議員活動に
 ぜひお役立てください。



体裁 A4判 68頁
 定価 610円(送料・税込)
 年間購読料 7,320円

発行元 中央文化社
 TEL 03-3264-2520 FAX 03-3264-2867
 http://www2.odn.ne.jp/chuoubunkasha/

平成19年度版

全国都市の特色ある施策集

くらし ふれあい まちづくり から紹介

— 本会編集 —
〈11〉

第14章 行財政改革 ・ 事務改善

三次市（広島県）

◆ 事務・権限移譲

三次市は広島県とともに平成17年3月、県内のトップを切り「広島県三次市事務移譲具体化プログラム」を策定。

19年4月1日現在、同プログラムで定めた142の事務のうち、96の事務が県から三次市へ移譲され、市民に行政サービスを提供しています。このプログラムは、県が16



パスポート交付申請窓口

17年11月にまとめた「広島県分権改革推進計画」に基づき、策定されたものです。事務ごとに適切であるう移譲時期、必要となる支援措置を検討したうえで、事務の移譲予定年度を定めています。これまで市では、事務移譲を受けることに①17年4月1日②同10月1日③18年4月1日④同10月1日⑤19年4月1日 から順次、行政サービスを開始してきました。17年4月からは「建築確認」など51の事務を開始。18年4月からは「一般旅券（パスポート）」の申請受付及び旅券の交付」に関する事務をはじめとした18の事務を開始しています。

なかでも、パスポートに関する事務を基礎自治体が担う試みは、全国初の事例となっています。事務移譲を受け三次市では、市役所内にパ

第15章 まちづくり構想

檀原市（奈良県）

◆ 藤原宮跡の花園整備

檀原市は、かつて同市に存在し、「万葉集」ともゆかりの深い「藤原宮」の跡地約6万㎡に季節の花々などを植栽することで、地域住民や来訪者に「憩」を提供しています。約1300年前の西暦694年、檀原市の中央部に古代の首都・藤原宮が築かれ、710年に平城京へ都が遷されるまでの16年間、日本の国家中枢として、また古代最大の都として栄えました。

藤原宮の範囲は、東西約5

スポーツの申請・交付用の窓口を設け、土・日・祝日等の開庁日を除き毎日、パスポートに関する事務サービスを提供しています。これまで、三次市民がパスポートの申請などを行うためには、県の地域事務所へ足を

運ぶ必要がありました。しかし同事務所では、週1回のみしかサービスを提供しておらず、市民にとって甚だ利便性を欠くものでした。事務移譲が完了した現在、住民に身近な市役所で、しかも毎日、パスポートに関する行政サービスを提供することができ、市民サービスの向上が大いに図られています。このほか三次市では、事務

移譲具体化プログラムの内容にとどまることなく、財源を含む県道の管理権限、児童相談所等の業務、教員人事権都市計画決定権 などの移譲について、県へ独自提案を行い、協議を進めています。三次市は今後も、全国に先駆ける行政のトップランナーとして市民サービスの向上を目指し、事務や権限の移譲に対し積極的に取り組んでいく方針です。

「施策集」462ページ掲載） 周辺5町の自治会の賛同を得て、18年5月に藤原宮跡整備協力委員会を設置。地域住民総出の協力により、約6万㎡に植栽を行い、秋にはコスモスが満開となりました。今年にはレンゲ、ヒナゲシ、キバナコスモス、ベニバナなどが咲き誇り、宮跡を訪れる人々から好評を得ています。また藤原宮跡を含めた遺跡群が19年1月、ユネスコ世界遺産委員会の世界文化遺産暫定一覧表に「飛鳥・藤原の宮都とその関連遺産群」として登録されました。奈良県内でも4番目となる世界遺産の登録が待ち望まれています。



藤原宮跡(上)と季節の花々(下)

・3km、南北約4・8kmにまたがり、万葉集にも詠まれた「大和三山」の天香山・畝傍山・耳成山がすべて含まれる大規模なものとなっています。

この跡地について文化庁が平成13年2月、「特別史跡藤原宮跡整備基本構想」を策定しました。これを受け、檀原市では構想に基づく国の早期整備に向け、国民に藤原宮跡をアピールして

檀原市は、今後も地域住民の協力を得ながら、春・夏・秋の季節に応じて花を咲かせ、「万葉の風景」にふさわしい「藤原宮跡」の景観整備に取り組んでいく方針です。 「施策集」493ページ掲載）